

# 実績評価書

資料1-1

(厚生労働省24(Ⅲ-1-2))

施策目標名	最低賃金引上げに向けた中小企業への支援を推進すること(Ⅲ-1-2)							
施策の概要	本施策は、最低賃金の引上げの円滑な実施を図るために推進しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	最低賃金額については、平成22年6月の第4回雇用戦略対話で、2020年までの「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円を目指すこと」と合意されています。これに基づいて、最低賃金の引上げの影響が大きい地域及び業種の中小企業事業主が、雇用の削減や賃金の切下げを行うことなく、最低賃金の引上げに対応した賃金の引上げを図ることができるよう支援します。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項) 中小企業最低賃金引上げ支援対策費[平成25年度予算額:2,646,299千円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	-	-	5,002,672	3,524,549	2,646,299	精査中
		補正予算(b)	-	-	△ 1,970,201	△ 739,073		
		繰越し等(c)	-	-	0	0		
		合計(a+b+c)	-	-	3,032,471	2,785,476		精査中
	執行額(千円、d)	-	-	1,055,986	精査中			
執行率(%、d/(a+b+c))	-	-	34.8%					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

測定指標	指標1 相談窓口(最低賃金相談支援センター)の設置数	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
		-	-	-	-	47か所	47か所	47か所
		年度ごとの目標値	-	-	-	47か所	47か所	
	指標2 業種別団体助成金の交付決定団体数	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
		-	-	-	-	11団体	15団体	15団体
		年度ごとの目標値	-	-	-	10団体	15団体	
	指標3 業務改善助成金の交付決定件数	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
-		-	-	-	402件	1,627件	5,000件	
年度ごとの目標値		-	-	-	7,420件	5,000件		

評価結果と今後の方向性	有効性の評価	<p>指標1(相談窓口(最低賃金相談支援センター)の設置数)、指標2(業種別団体助成金の交付決定団体数)については、年度毎の目標を達成していることから、有効的な施策と考えています。</p> <p>指標3(業務改善助成金の交付決定件数)については、予算の執行抑制等による周知不足等の状況がありましたが、前年度と比べ助成件数が大幅に伸び、有効な施策であったと考えています。</p> <p>具体的には、最低賃金引上げに向けた中小企業への支援のため、事業主団体への助成について、助成対象団体数を拡大して支援したこと等により、その有効性を高めることができたと考えています。</p>
	効率性の評価	<p>指標1及び2については、予算額を減少させた中で、年度毎の目標を達成できたことから、効率的に事業運営を行うことができたものと考えています。</p> <p>指標3については、予算執行における問題等があったものの、前年度と比べ助成件数が大幅に伸び、効率的に事業を運営できたと考えています。具体的には、業務改善助成金の周知・広報が確実に進み、助成金を必要とする中小零細事業主の活用が効率的に行われたものと考えています。</p>
	評価の総括 (現状分析(施策の必要性の評価)と今後の方向性)	<p><b>【現状分析】</b> 本事業については、年々助成件数等が増え、また、多くの要望が寄せられており、今後においても、より充実した支援策が必要であると考えています。</p> <p><b>【今後の方向性】</b> 今後も、最低賃金の引上げの円滑な実施のため、事業の効率化を図りつつ、中小企業に対する支援の充実を図っていく必要があるものと考えています。</p>

評価結果の政策への反映の方向性	予算について	
	税制改正要望について	
	機構・定員について	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

参考・関連資料等	<p><b>【指標1、2、3】</b> 厚生労働省ホームページ(最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業) <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigyousya/shienjigyou/">http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigyousya/shienjigyou/</a></p>
----------	--

担当部局名	労働基準局労働条件政策課賃金時間室	作成責任者名	大臣官房参事官(賃金・時間担当)里見隆治	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	-------------------	--------	----------------------	----------	---------